



17髙教職第1052号 平成18年2月1日

各市町村(学校組合)立学校長 様

高知 與教育委員会事務局 教職員課長(公印省略)

通勤届の学校における確認について (通知)

諸手当の届出については、年度当初の届出に関する通知や賭手当認定事務の手引き等で、 記載内容や添付書類についての説明を行ってきたところです。また、学校長が届出内容を 確認し適正な届出であると認めた場合に届出を受理していただくようにお願いしておりま すが、当課に提出される届には依然として記載内容の不備や添付書類が不足するものが見 受けられます。

そのうち通勤届につきましては、平成 17 年 9 月 1 日付け 17 高教職第 554 号「交通用具利用者の通勤届の適正化について(通知)」で「交通用具利用者の通勤距離測定表」の提出を義務付けしたことにより、通勤距離の再確認を行う事例が少なくなるなど適正化の効果が表れてきています。

年度当初は、人事異動等に伴い多くの通勤届の提出がありますが、記載事項の漏れや通 勤経路・距離の確認に膨大な時間を要し、結果手当の支給が遅れるなど教職員に迷惑をか ける状況も生じています。このことから、この状態を改善し認定事務を適正かつ円滑に実 施するため、届出者及び事務担当者に内容の確認を行っていただくための「通勤届記入事 項チェックシート」等の作成を行いました。

つきましては、職員が届を行う際及び受付を行う際にはこのシートを活用していただき ますようお願いします。

なお、平成 18 年 4 月 1 日以降の通勤届には「通勤手当決定(改定) 魯 (第 2 号様式)」を必ず添付するようにお願いします。

記

確認用資料

- 1 通勤届記入事項チェックシート
- 2 通勤届 (確認が必要な事項の説明記載)
- 3 通勤届記載例1~7
- 4 交通用具利用者の通勤距離測定表 (注意点等記載・強調)
- 5 一般に利用しうる最短と思われる経路の例
- 6 通勤手当決定(改定) 魯(第2号様式)(平成18年度から添付が必要)
- 7 通勤届の事務処理について

<問合せ先> 髙知県教育委員会事務局 教職員課 給与担当 電話 088-821-4906

通勤届記入事項チェックシート

(〇届出者・事務担当者チェック項目。 回は事務担当者のみ)

〇 勤務公署	口 研修等で学校と異なる場合は、その名称も併記しているか
〇 所在地	□ 研修等で学校と異なる場合は、その所在地が記入されているか
O住居	□ 集合住宅の場合は、その名称も記入されているか
〇職員番号	□ 記入されているか(個人を特定するために必要。 臨時教職員も同様)
〇 申請者氏名 押印	口 押印されているか
〇 届出理由·事实発生年月日	□ 記載内容が次のフロー図に合致したものとなっているか
	⇒ 手当を受給している場合
届 出 ※手当を受給していない場合 由	2 住居の変更 (住居届との関連に 注意) (1 注意) (2 住居の変更 (大平異動合 む) (2 住居の変更 (大平異動合 む) (3 通動経路又 (上で通動物 引利用開始 (本験研修等研 修名、開始・終 (第)) (3 通動経路又 (上で通動物 引利用開始 (第)) (5 その他()) ()に長期社会 (本験研修等研 修名、開始・終 了等記入
<u></u>	
事年 実月 発日 発 発令日 一発令日 関件具 偏日	→ 入居日の通節 東亜・奈里日 大居日 入居日翌日 東亜・変更日 東亜となった日 東亜となった日 東亜となった日 東亜となった日 (辞令等により 確認してくださ い)
〇 届出年月日	口 所属に提出した日(申請者記入)
〇 通勤経路及び方法等(記載	例参照)
距離	口 小数点第1位(100m単位)まで記入されているか
総通勤距離	□ 片道の距離が小数点第1位まで記入されているか
総所要時間	口 片道の所要時間が記入されているか
	□ ETC利用の場合は乗車券等の種類欄にその旨が記入されているか
場合	口 備考欄に車種(普通車・軽自動車等)が記入されているか
	□ 回数券・定期券の別が乗車券の種類欄に記入されているか
合	ロ 交通機関名が備考欄に記入されているか
〇 通勤経路の略図・(記載例:	で確認・鉛筆書き不可)
※ 学校では、予備知識の	ない者に対する自宅への案内図として使用できるかといった視点で確認してください
方位(上が北)	ロ やむを得ず異なる場合は方位が記入されているか
自宅	□ 公共施設・バス停・神社・店舗など周辺の目印となるものが記入されているか
路線名	□ 国道○号線・県道△号線・□広域農道等記入されているか
分岐点	□ 公共施設・バス停・店舗など目印となるものが記入されているか
情報	□ 一方通行(通勤時間帯のみ制限含む)等通勤経路の情報が記入されているか
◎ 学校受付印の押印	□ 内容に不備がなければ押印(支給開始月に関わるので注意が必要)
◎ 受理年月日	ロ 所属で届出を受理した日(所属で記入)
交通用具利用者の通勤距	i離測定表
〇通勤経路の測定	□ 往路·復路それぞれが測定、記入されているか
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	□ 一般に利用しうる最短と思われる経路が通勤経路以外にある場合、距離測定・ 記入がされているか
	口 小数点第1位(100m単位)まで記入されているか
平成18年度から	

- ◎ 通勤決定(改定)魯(第2号様式)
 - □ 所属・職員番号・氏名を記入し通勤届に添付して提出してください。

通勤経路は、通勤手当を受給する為に配載するもの。従って、 第3者が見て、自宅がどこであるか、通動経路はどこを通っ ているのかなどが、この略図から読み取れることが重要。 自宅周辺、通勤経路において目印を配載し、わかりやすい経

一注 特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて 安色の線で記入すること。

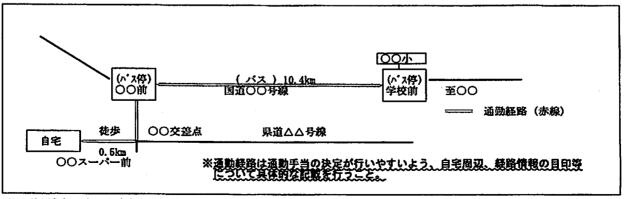
路図の記載を心がけてください。

							~==	· '		1	_							
任命		高知県数	放金 (₽▲		40			勤務么	图公	高知市立O	〇小学	校					
		IN AN AN AN A		M X		128			所在	斑	高知市〇〇	町〇〇	0					
住	居 C	00市00	町O	0-0	0				職員都	計号	000000	氏。	<u>۱</u> 00)	00		印	
通勤等	自当に関 その場合	目する規則 すは「通飯	第3経路	条の	規定に 方法等」	基づき道 以下の	重勤の実作)記載は7	なを届け 下要。)	ナ出ま	す。								
届出の 日1 日2	D理由 新規 住居σ	(鉄当する	ものに伴	の口	にレ印を	を付ける又は方を	5。) もの変更の) 場合)		0	直前の届出の (該当する)	の区間と	:同一の	区间	別があ D口に	る レ印を	付け	る。)
¥3 4	通勤組	スペス 経路又は方 学の負担額	法の	変更						東東	発生年月日		18	年	4	月	1 !	3
D 3	その他	į ((V) 32.)	届出	年月日		18	年	4	月	5	3
口支給	合要件の ・) 夬势(:配の	うち	該当する	るものの	ロにレド	7を付け)	受理	年月日			年	^	月	F	1
通勤	経路及び	方法等										3	※所属で	居	出を受	運した	こ日を	起入
順路	通勤力 の別	法			X	Į.	8		距	離	所要時間	乘車券 種類	等の		左欄の 券等の		683	お
10	徒歩	住	居	から	('	経由)	00前	まで	٥٠	5 km	5分					円		
2 🗆	パス	00	前	から	(経由)	学校前	まで	10 •	4 km	30分	11枚つ:	が回数数	•	6,0	00円	東交	Ä
3 🗆				から	(経由)		まで		kua	分			T		円		
40				かち	(経由)		まで	•	km	分					円		
5 🗆				から	(経由)		まで	•	km	分					円		
配入」	上の注意	ま 注の倒し	佐田に	. 1-1	洒勘の	(F) (S) 1 = 5	¥1.5 45.4	e 69	SL str	, e =	の対象の関	12.927		総	通勤買	主難	10 •	9 km
2	東車数	等の種類	に機	には	、定期	数はいる	質月)、1	社会	がり回	数券	鉄道等の別 等の別を記入	する。	Trake-	縋	所要	押	3	5分
4 7 5 1 7 -	FQ観響を 主路の を いる の の は いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる いる	と紀人する 静路が異な 時間の一部 もがパスの	。おびなの	合はがは、間と	、「備: ある場合 「備考」 高速自	考」欄に 合は、変 ・欄にノ	こその旨と 変更内容は ベス会社タ	理由を関係の	を配入 のない 入する	.する。 事項の	うり回数券の の配入を省略 で配入する。	けるこ	とがで		_	む」柳	には、	イン

通勤手当の条項第3項の規定の適用を受ける職員(※特別急行列車等利用者は記入すること。)

順路	通勤方法 の別	ſ	区	M		距	離	所要時間		備 ま	.	
1		住居から	(経由)	まで	•	km	分				
2		から	(経由)	まで	·	km	分				
3		から	(経由)	まで	•	km	分				
4		から	(経由)	まで	•	km	分				
5		から	(経由)	まで		ko	分				
配入	上の注意	### NE	ML NZINA I	-04. 44.5			04.3	Marin a mil A d		超通频距离	1	k
· 洲 9	切力社の別	伽には、理	関の順路(こ従い、徒歩、	日坳平、	バス	. Œi	6等の別を1	と人する。	総所要時間	8	5

通勤経路の略図(朱線で経路を示す。)



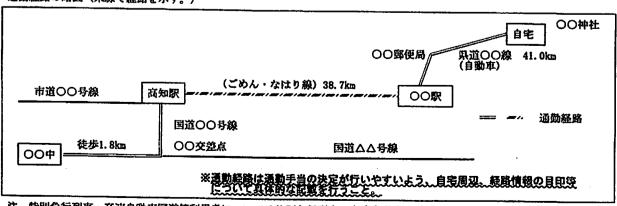
注 特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて **寄色の線で記入すること。**

			₩	371	7,0	4			
任命		从数存委员会	椒	勋務:	公署	高知市立O	〇中学校		
	147		pk .	所在	地	済知市〇〇	PTOOO		
住	图 007	100町00-0		職員	卧身	000000	氏名 O	0 00	卸
通勋等	F当に関する その場合は	5規則第3条の規定に 「通動経路及び方法等	基づき通勤の実情を 」以下の記載は不要。	届け出ま	す。	,			
届出0 日1 日2	の理由(談) 新規(口) 住居の変)	当するものの口にレ印 異動等に伴う通動経路 現	を付ける。) 又は方法の変更の場	合)		直前の届出の (該当する)	の区間と間一の区間に係る順調	ウ区間がある 各欄の口にレ印を	と付ける。)
₩3 64	通勤経路)	ス は方法の変更 負担額の変更			埃华	発生年月日	11	3 年 4 月	1 日
□ 5	その他()	届出	年月日	1:	3 年 4 月	5 B
口支給	合要件の喪失)	失(上配のうち該当す	るものの口にレ印を [,]	付け	受理	年月日		年 1 月	B
通勤	路及び方法	去等 ————————————————————————————————————				•	※ <i>所属</i>	で届出を受理した	た日を配入
順路	通勤方法 の別	区	H	距	離		乗車券等の 種類	左欄の乗車 券等の額	偏考
10	自動車	住 居から(経由)〇〇駅ま	c 41 ·	Okn	50分		P	
20	鉄道	OO駅 から (経由) 高知駅 ま	ে 38 •	7 km	60分	定期券(6箇月) 209,420 円	
3 🗆	徒歩	高知駅 から(経由)学校ま	e 1 ·	8 km	15分		FI	
40	,	から (経由) ま	で・	kn	分		PI	
5 🗆		から (経由) ま	で ·	km	分		PI	
配入」	との注意 「通勤方法の	の別に探にけ 通節の	何なに従い、 先生	 	بدور	At 14 At a Di	13.00 T 7	総通勤距離	81 · 5 km
2	「東軍券等の	7別」欄には、通勤の 7種類」欄には、定期 14学の額」欄には、	券(〇箇月)、11枚 宏調券(〇第月)の	日製平、つづり回	数券	東山寺の別 寺の別を記入 ちり同数学の	で配入する。 する。 概念の本本に	総所要時間	125分
4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	E路と帰路が E路と帰路が E動の実情の 更動方法がノ	人子で、 が異なる場合は、「伽場では、「伽場では、「伽場では、「伽場では、「伽場では、「伽場では、「伽場では、「加場では、「加場では、「加速では、「加速では、一つでは、大きない。」	考」欄にその旨と理	由を記入	する。	NG3 3 <i>÷./</i> ⊁80	مدود را به جامل		には、イン

通勤手当の条項第3項の規定の適用を受ける職員(※特別急行列車等利用者は記入すること。)

斑路	通勤方法 の別		X	問	-	距	膇	所要時間		備考	
1		住居から	(·	経由)	まで		km	分			
2		から	('	経由)	まで	•	km	分			
3		から	(経由)	まで		ko	分			
4		から	(経由)	まで	•	ko	分			
5		から	(経由)	まで	•	km	分			
记入」	との注意 め方法の別し	細にけ 添き	間の間線と	こ従い、徒歩、	d 64 str		ALY	******	7	総通勤距離	- 1
				CICVI, VED.	日勤年、	^^.	, was	1分の別を配。	人する。	総所要時間	

通勤経路の路図(朱線で経路を示す。)



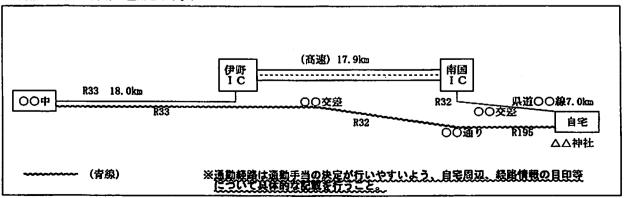
注 特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて **育色の線で記入すること。**

任命	権者 🦼	5知県教育	法国会		様			勤務么	學	佐川岡	立〇	〇中学	校							
	, p	1 VIII ZELIKUNI	XXX		12K	_		所在	地	高岡都	佐川	町〇〇	0							
住	居 O	の市のの間	100-	-0				職員都	存	0000	000	氏:	名(00	00)			印	
通勤手 (安失	F当に関 その場合	する規則第 は「通勤組	第3条の 登路及 で	の規定に 『方法等』	基づき道 以下の	動の実 の記載は	情を届け 不要。)	ナ出ま	す。		-		-							
\Box 1	の理由 (新規 (住居の	族当するも 口異動等に 変更	oのの[C伴うi	コにレ印で 西勤経路	を付ける又は方法	ら。) Eの変更	の場合)			直前の) (験当	届出の	の区間に	と同一 系る期	・の区 路福	間が の口	ある	印を	付け	る。	.)
□2 ₩3 □4	通勤経	及文 路又は方法 の負担額の	との変す	E					李李	発生年	月日			18 4	Ē.	4 .	月	1	Ħ	
5 €	その他	(~> M3E dbf o	/ 处义)	届出	年月日				18 年	£	4 .	月	5	Ħ	
口支給		突失(上 額	己のうけ	ち該当する	5 も のの	ロにレ	印を付け	t	受理	年月日				£	F 1		月		Ħ	
通動製	が 基路及び	方法等											% <i>PFL</i>	で毎	Шæ	更	せした	H	FAC	ス
順路	通勤方 の別	法		区	[1	5		距	醚	所要問	開	桑耶券 種類	等の		左桁券等		東東	K	3	f
1 🗆	自動率	住	居 かり	5 (経由)	南国I	Cまで	7 •	0 km	15	分						円			
2 🗆	11	南国	(C)	ნ (経由)	伊野 1	Cまで	17 •	9 km	15	分	ETC通	助割引	1			円	甘油	車	
3 🗆	"	伊野	1 Cか	გ (経由)	学校	まで	18 •	0 km	35	分						P			
40			かり	5 (経由)		まで		km		分						円			
5 🗆			⊅> /	5 (経由)		まで		km		分						P3			
記入」	上の注意	<u>ም</u> ህልበ፣ ብ	(2) to be	洒無の	(F) (文) = 李	*L. 25	4E 49	ek str		84-275 A	·	12.00 1	+×	1	eid 9	加距	離	42 •	. 9	km
2 3	「東軍券	法の別」権等の種類」	一個に	は、定期	後(〇首	はり、後	が、日	がない	数券	多の別を	記入	する。	e y co		急所到	经時	間	-	3 5	分
及 4 位 5 道 6 道 7 -	する観を 主路の 音楽の 音楽の 音楽を 音楽を 音楽を 音楽を 音楽を 音楽を 音楽を 音楽を 音楽を 音楽を	乗記路情が表示している。 東京大学である。 東京がのパースのでは、 東京がのパースのできる。 東京がのが、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	る場合) に変更が 場合は、	は、「倫がある場合」	考」権は 合は、変	こその旨 変更内容 ベス会社	と理由に関係の名を記	を配入 のなり 入すさ	する。	の記入を	e省略	計るこ	ことが	できる			」欄	には		ノン

通勤手当の条項第3項の規定の適用を受ける職員(※特別急行列車等利用者は配入すること。)

順路	通勤方法 の別		区	冏		距	離	所要時間		Œ	考		
1	自動車	住居から	(経由)学校	まで	44 •	O km	80分					
2		から	(経由)	まで	•	km	分					
3		から	(経由)	まで	•	km	分					
4		から	(経由)	まで	•	km	分					
5		から	(経由)	まで	•	kn	分					
配入	上の注意	Arm	M Wigh	- dut	A -01 -4-		A4.5	M. A. W. I. A. C.		•	総通勤距離	44 · C) k
! iBl 9	切万法の別」	横には、迫	199の収略	に従い、徒歩、	自勁平、	パス	、 Ø	直等の別を旨	七人する。		総所要時間	80	分

通動経路の路図(朱棣で経路を示す。)



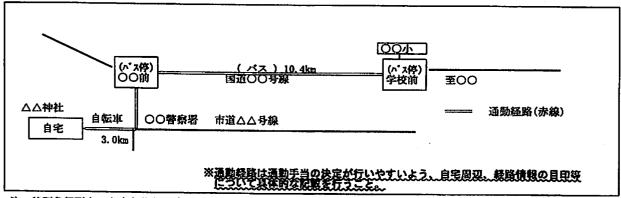
注 特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車園道等を利用しない場合の通勤経路を併せて **寄色の線で記入すること。**

任命		明教育	委員	i 🚓		櫛		<u> </u>	勤務:	公署	高知	市立〇	00小5	校							
		-///42/14		•		'MK			所右	E地	高知	市〇〇) 即 O C	ÒÖ							
住	居 00	市〇〇四	100	0-0	1				職員	番号	000	0000	氏	名	00	C	0			印	\Box
通勤= (喪夕	F当に関す その場合は	る規則第 「通勤A	第3 <i>条</i> 基路	条の規 及び方	定に基 法等」	づき道 以下の	動の実力記載は	存を届i 下要。)	ナ出ま	きす。						•		-			
П	の理由(説 新規(ロ 住居の変	異動等に	oの(の口にう通数	レ印を 経路又	付ける	5。) 去の変更 <i>の</i>	の場合)		VZ	並前の (酸)	D届出 当する	の区間区間に	と同保る	一の[順路都	間に	があっしに	る レ印:	を付け	っ.	,)
03 04	通動経路運賃等の	又は方法	もの	変叉						推角	発生	F月日			18	年	4	月	20	日	
□ 5	その他(N1E4K4	/ DL.	× .)	届出	年月1	3			18	年	4	月	25	日	
口支給	合要件の改	失(上記	己の	うち跛	当する	5600	り口にレド	印を付!	t	受理	年月	3				年	^	月		日	\neg
通動	路及び方	法等												* <i>B</i>	国で	3出	产交	理し	た日を	FÆ	7
順路	通勤方法 の別			Z		F	8		距	離	所要	時間	乗車 種類	*等 6	7				備	5	*
1 🗆	つ別																				
2\\Z	パス	001	† 7	から((経由)	学校前	まで	10.	4 km	3	0分	11枚つ	づり	3数券		6, 0	00 P	県	交通	i
3 🗆			7	から((経由)		まで		km		分						P	1		
4 🗆			,	から((経由)		まで		ko		分						l.			
5 🗆			7	から((経由)		まで		km		分						P.	1		\neg
配入	Lの注意 「通勤方法	കലിച്ച	# (+)	N+ 28	and the second	1991+4	*	# *	SL ste		AL 144	·**				総道	一	離	13 -	4	km
2	「通勤方法」「乗車券等	VJAN BUI		. .	715 JUN 30	E 11 112	89 01 1	1 10	~ n ic	11770	***					総房	「 要哦	彻	-	5	分
4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「一」「	へする。 が異なる の一部 が 利用する	るない	合は、 更があ は、「 間と か	「伽き の場合 御ち 町自動	を がは、 がにノ	こその旨。 変更内容し ベス会社	と理由に関係の	を記り のなり	する。	の配入	を省略	するこ	ことだ	ができ	る。 る	区間	引相	には	. 1	ン

通勤手当の条項第3項の規定の適用を受ける職員(※特別急行列車等利用者は配入すること。)

順路	通勤方法 の別		区	問		距	離	所要時間	Œ	3 考		
1		住居から	(経由)	まで	•	km	分				
2		から	(経由)	まで	•	km	分				
3		から	(経由)	まで	•	km	分		7 - 7 - 7 - 7 - 7		
4		から	(経由)	まで	•	km	分	-			
5		から	(経由)	まで		km	分				
記入	上の注意	輝にい 流	thattink i	- St. \	et sit ste		Adam	WATER OF THE PROPERTY OF THE P		総通勤距離	•	ko
. 4111	M22 474 47 M3]	神には、地	のシンドは配合	こ化が、便多、	自则华、	<i>//X.</i>	. 300	雄等の別を記入。	్రం	総所要時間		分

通勤経路の路図(朱線で経路を示す。)



注 特別急行列車・高速自動車圏道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて 背色の線で記入すること。

通	勤	
183	田川	届
~	230	/00

- A	Market					•	 -		_											\neg
任命	和者 高知	以教育	委员	会		様	ļ.	勁和	5公	潛	高知市立C	〇小气	学校							
								所	任	地	高知市OC	町OC	00							
住	居 高知 7	市本町(00-	-0				職員	相	诗	000000	氏	名	00	•	00			印	
通勤司 (喪乡	手当に関する その場合は	規則》 「通勤	第3 経路	条の規及び対	見定に基	でき 通勤の 以下の配収	実情を届 は不要。	け出)	¥.	す。			•							
届出の 口1 22 口3	新規(口紹	は多値は	ものに伴	の口にう通知	シアル	:付ける。) (は方法の変	更の場合	•)		0								计付付	tる。	,)
53 04	通勤経路ス	くは方と	法の	変更						平実	発生年月日			18	年	7	月	31	Ħ	
□ 5	所在地 高知市OO町OOO 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本																			
₩支	音要件の喪気	き (上記	記の	うち買	ダ当する	ものの□に	レ印を付	け	Ī	受理	年月日				年	A	月		日	\dashv
る。 通勤を) 経路及び方数	长等							L				 ※ <i>所</i>	層で	雷 出	全型	理し		F EZ	ᅱ
順路	通勤方法 の別			Ē	ζ.	(B)		距		離	所要時間		\$等0)				備	į	\$ P
1 🗆		住	居:	から	(経由)	まで		•	km	分				T		F			\neg
2 🗆			:	から	(経由)	まで			ko	分				Τ		F			
3 □			:	から	(経由)	まで	1	•	km	分				T		179			
4 🗆			;	から	(経由)	まて	•	•	km	分				T		P			
5 🗆				から	(経由)	まで		•	km	分				T		円			
	の注意				L		44.44.								総i	通勤與	離		,	km
1 2	東東券等	2種類」	神紀	には、	理師の規定期表	降に使い、	徒歩、目 、11枚つ	脚単		バス、 数券	鉄道等の別を記入	を記してる。	入する	5.	総別	乔 娶甲	間			分
応3	「る紙を配力	しする。										(学)	米耶》	eic L						\neg
5 ¥	証効の実情の	つ一部	に変	更がる	うる場合	き」欄にその は、変更内	客に関係	のな	ŀ١	ΨПο	の記入を省略	・ するこ	ことが	いでき	る.					
6 x	型郷万法がノ	ヾスのス	业合	M.	「伽考」	一概にバス会	社名を節	!入す	る.	_	に記入する。						81 #	11214		ر ر
9-	-チェンジ	0名称	を配	ኢት	5.	n-teather of th	./11 7 10 12	- HU &		,, ,	- BL/() Oo	- C 476	## E3 F			- K27 lt	4J 19		. 1	
28.4% =	5 単 小 冬 mid	K 0 15	A 49	cir m i	A III + 3	L 1.1. 17 1700 173	/W 44 Dil 6	A= 101	42	Arte (Call S	R4KI4-62 1 -4									

- 血動手当の条項第3項の規定の適用を受ける職員(※特別总行列車等利用者は記入すること。)

順路	通勤方法 の別		X	冏		距	離	所要時間		備	持	
1		住居から	(経由)	まで	. •	km	分	·			
2		から	(経由)	まで		km	分	-			
3		から	(経由)	まで	•	km	分				
4		から	(経由)	まで	•	km	分				
5		から	(経由)	まで	•	km	分				
記入	上の注意	### NE	ttl en Nether	- 6\L			***	M 54 - 5		総通動距	雅・	km
1 1111 [1	到力法の別』	個には、辺!	圏の似路(こ従い、徒歩、	自动证、	バス	、妖i	日等の別を記	亡人する。	総所要時	10	分

通勤経路の略図(朱線で経路を示す。)

※ 記入不要

特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて 守色の線で配入すること。

诵 勤 届

任命権者 高知県教育委員会 様	勤務公署	高知市立O	つ小学校			
双 在风吹片及水叫	所在地	高知市OO	1000		,	
住 居 〇〇市〇〇町〇〇一〇	職員番号	000000	氏名	00	00	印

通勤手当に関する規則第3条の規定に基づき通勤の実情を届け出ます。 (喪失の場合は「通勤経路及び方法等」以下の配収は不要。)

届出の理由(該当するものの口にレ印を付ける。) 口1 新規(口異動等に伴う通勤経路又は方法の変更の場合) 口2 住居の変更 以3 通勤経路又は方法の変更 口4 運賃等の負担額の変更 口5 その他(

口支給要件の喪失(上配のうち該当するものの口にレ印を付け る。) 通衛経路及び方法等

直前の届出の区間と同一の区間がある (該当する区間に係る順路欄の□にレ印を付ける。)

事実発生年月日 18年 4 月 18 届出年月日 18 年 4 月 5 日 受理年月日 月 Ħ

※ 所属で届出を受理した日を記入

								~/// /// C	海山も大士した	
順路	通勤方法 の別	区	問		距	離	所要時間	乗車券等の 種類	左欄の乗車 券等の額	偏 考
1 🗆	自動車	住 居から(経由)学校	まで	5 ·	2 km	20分		円	
2 🗆		から(経由)	まで		km	分		円	
3 □		から(経由)	まで	•	km	分		円	
4 🗆		から(経由)	まで	•	km	分		P3	
5 🗆		から(経由)	まで	•	km	分		P3	

)

総所要時間

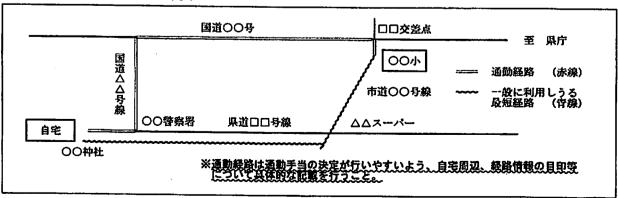
分

2入上の注意
「通勤方法の別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自助車、バス、鉄道等の別を記入する。
「東本券等の種類」欄には、定期券(〇箇月)、11枚つづり回数券等の別を記入する。
「左欄の乗車券等の額」欄には、定期券(〇箇月)の価額、11枚つづり回数券の額等乗車券に入する。
「左路と帰路が異なる場合は、「備身」欄にその旨と理由を記入する。
「強勤の実情の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。
通勤方法がバスの場合は、「備身」欄にバス会社を記入する。
一般道路を利用する区間と高速自動車国道を利用する区間を区分して記入する。その場合における「区間」欄には、インターチェンジの名称を記入する。

通勤手当の条項第3項の規定の適用を受ける職員(※特別急行列車等利用者は配入すること。)

順路	通勤方法 の別		区	冏		距	離	所要時間	備	考		
1		住居から	(経由)	まで	•	km	分				
2		から	(経由)	まで	•	ko	分		•••••		
3		から	(経由)	まで	•	km	分				
4		から	(経由)	まで	•	km	分				_
5		から	(経由)	まで	•	km	分	·		_	

通勤経路の略図(朱線で経路を示す。)



特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車園道等を利用しない場合の通勤経路を併せて 育色の線で記入すること。

交通用具利用者の通勤距離測定表

私が、今回提出した通勤届に係る「交通用具の利用による通勤距離」の実測結果は下記のとおりです。

平成18年 〇月 〇日

 学校名
 高知市立〇〇小学校

 職
 名
 〇〇

 氏
 名
 〇〇
 〇〇

記

○通常の通勤経路(注1、2参照)

浿]定年	月日	(曜日	1)		往路	•	復路		ŀIJ	7	, •	! —!	7-0	の表え	六距	離	ŧ		通道	力 距	離
_						の別			出	発明	\$,	点	(A)		到制	多時	点	(B)	(B)	_	(A)
平成 1	成18年〇月〇 日 (〇 成18年〇月〇 日 (〇						•	復路			3	6	5	2		3	3	7 0	4	5.	21	CITI
平成 1	8年	O月C) 日	((<u>)</u>	往路	. •	復路			4	0	3	4		4	1 (8 (6	5.	21	(M
平成	年	月	日	()	往路	•	復路									Ī	:			•	km
平成	年	月	B	()	往路	•	復路									1	-	П			km
	平均距離															•			5.	2	km	

○通常の通勤経路以外の最短経路 (注3参照)

	測定年月日 (曜日)						•	復路		멧	ッフ	メー	-17-	-න	表示	が距	離				通	助距	離
						の別			出	発	時	点	(A))	到	着用	ŧ,	Ħ.	(B))	(B)	_	(A)
平成	18年	0月0	日	((<u>))</u>	往路	•	後路			4	4	1	6			4	4	6	5	4.	9 k	m
平成	18年	0月0	日	(())	往路	•	復路		:	4	5	8	5			4	6	3	4	4.	9 k	m
平成	年	月	日	()	往路	•	復路				! !										•	km
平成	年	月	日	()	往路	•	復路															km
	平;	均 距	離																•		4.	9	km

- 注 1. <u>往路、復路とも同一経路を通勤する場合</u>は、往路及び復路それぞれを各1回計測し、その 平均値を届出書に記載すること。
 - 2. 往路と復路で通勤経路が異なる場合は、往路、復路についてそれぞれ2回の計測を行うこと。
 - 3. <u>通常利用する経路以外に一般に利用しうる最短と思われる経路がある場合</u>(保育所への送り迎えの都合で迂回経路を通勤する場合、混雑を避けるために国道のバイパスを通勤しているが元の国道の方が距離的には近い場合・・・など)には、その経路についても、上記1又は2により計測を行い、届出書の「通勤経路の略図欄」に当該経路を<u></u>育線で表示するとともに、計 測結果を書き添えること。
 - 4. 測定は、トリップメーター(表示距離を 0 にリセットすることができるメーターで、通常 百メートル単位まで表示される。)を利用し、測定結果を百メートル単位まで記入するもの とする。(出発時点で 0 にリセットしたうえで測定しても良い。)

5. 測定結果は、次のように記入すること。

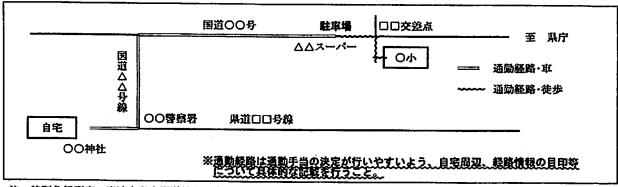
測定年月日 (曜日)	往路・復路	トリップ・メーター(の表示距離	通勤距離
	の別	出発時点(A)	到發時点(B)	(B) - (A)
平成17年10月 3日 (月)	往路・復路	: 1 2 3 4	1 4 5 6	22.2km

任命	権者 ※40	県教育委員会			动務么	器/	高知市立O	〇小学校							
	М	**************************************	14K	Ţ	所在	地	高知市〇〇	町000							
佳	居 OOi	500町00-0		1	张 員纽	号	000000	氏名	00	00	印				
通勤引	当に関する	5規則第3条の規定に 「通勤経路及び方法等	・基づき通勤の実情を リリトの記載は不明	を届け で。)	出ま	す。									
届出0□1	理由(酸) 新規(口) 住居の変)	当するものの口にレ月 以助等に伴う通効経路	」を付ける。) ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	J 合)			直前の届出の (該当する)	の区間と同	一の区	【間がある 【の口にレ印を	付ける).)			
	通勤経路)	ては方法の変更				夹亚	発生年月日		18 4	羊 4月	1 日				
<u> </u>	15 その他 () 届出年月日 18 年 4 月 5 日														
口支給	□支給要件の喪失(上記のうち該当するものの□にレ印を付け 受理年月日 年 月 日 あ。)														
通勤	通勤経路及び方法等 ※ 所属で届出を受理した日を記入														
脚路	左欄の乗車 券等の額	備	考												
10	自動車	住 居から(経由)駐車場	まで	5 •	Q km	20分			円					
20	徒歩	駐車場 から(経由)学校 3	まで	٥٠	2 km	5 分			· P3					
3 🗆		から (経由) 3	まで	•	km	分			円					
40		から (経由)	¥,	•	km	分			P3					
50		から(経由)	まで	•	km	分			F3					
配入_	Lの注意 「通勤方法。	カミリン・細いたというであった。	が ない 生	ė 10	A tit		#**## ~ !!	ماست ۱ (۲۰۰۰)	_	総通勤距離	5 • 2	≥ km.			
2	·*******	P別」欄には、通勤の 可種類」欄には、定期 車券等の額」欄には、	1944 (C)1291.F1) . 117	マつく	3 7) IPI	W 222 E	タクリカリを・ヒース	・サス		総所要時間	2 :	5 分			
成成	「る観を恥」	人する。								-					
5 4	動の実情の	が異なる場合は、「何 の一部に変更があるな ベスの場合は、「何 ³	合は、変更内容に	単四の	に配入りない	非强	の配入を省略	けること	ができ	ర .					
/ -	一般山崎をオ	利用する区間と高速自 の名称を配入する。	が 動車国道を利用する	る区間	i e S	分して	て記入する。	その場合	におけ	る「区間」欄	には、	イン			

通効手当の条項第3項の規定の適用を受ける職員(※特別急行列車等利用者は配入すること。)

順路	通勤方法 の別		X	間		距	RE	所要時間		備	等	
1		住居から	(経由)	まで	•	km	分		****		
2		から	(経由)	まで	•	km	分				
3		から	(経由)	まで	•	km	分			-	
4		から	(経由)	まで	•	kn	分				
5		から	(経由)	まで	•	km	分		· ·		
2入	上の注意	### 1761	#4 A 1973 DO 1	- 241	ch stile		A4. 9	***	•	総通勤距(雄	· kı
· 423)I	[[42 CA 275 P.CH	1947年は、2世	という人はい	こ従い、徒歩、	日劉华、	バス	, SET	1等の別を配。	人する。	総所要時間	H	分

通勤経路の略図(朱線で経路を示す。)



注 特別急行列車・高速自動車国道等利用者については特別急行列車・高速自動車国道等を利用しない場合の通勤経路を併せて **存色の線で記入すること。**

交通用具利用者の通勤距離測定表

私が、今回提出した通勤届に係る「交通用具の利用による通勤距離」の実測結果は下記のとおりです。

平成 年 月 日

<u>学</u>	校	名	
職		名	
氏		名	

記

〇通常の通勤経路(注1、2参照)

測	定年	月日	(曜日	1)		往路・復路	トリッフ。メーター	の表示距離	通勤距離
						の別	出発時点(A)	到着時点(B)	(B) - (A)
平成	年	月	日	()	往路・復路			. km
平成	年	月	日	()	往路・復路			. km
平成	年	月	日	()	往路人路			. km
平成	年	月	日	()	往			. km
測定	とは、1	主路	・復出	きそ	れる	れ各1回必!	要です。		. km
-									7

○涌借	では	勤経路	IN AL	മ	息柘	级败	(V):	2 #	HZ \				-	T 11-	. 05		r. 80		1 1	`
								_				_	_	上於	理	附注 	と背口	八	してく	<u> </u>
ļ	測定	年月日	(曜	日)		往路	・後	I路		トリッス	J. Y	一外	1	どさ	٧١	_				離
		_				の別			田	発時	点	(A)				-	त (1	7	(0)	(A)
平成	年	月	日	()	往路	・後	逐						•						. km
平成	年	月	日	()	往路	・後	路												. km
平成	年	月	目	()	往路	・後	[路											<u>.</u>	. km
平成	年	月	日	()	往路	・後	路												. km
L	平	均距	離																	. km

- 注 1. 往路、復路とも同一経路を通勤する場合は、往路及び復路それぞれを各1回計測し、その平均値を届出書に記載すること。
 - 2. <u>往路と復路で通勤経路が異なる場合</u>は、往路、復路についてそれぞれ2回の計測を行うこと。
 - 3. <u>通常利用する経路以外に一般に利用しうる最短と思われる経路がある場合</u>(保育所への送り 迎えの都合で迂回経路を通勤する場合、混雑を避けるために国道のパイパスを通勤している が元の国道の方が距離的には近い場合・・・など)には、その経路についても、上記1又は2に より計測を行い、届出告の「通勤経路の略図欄」に**当該経路を<u>青線</u>で表示**するとともに、計 測結果を書き添えること。
 - 4. 測定は、トリップメーター(表示距離を 0 にリセットすることができるメーターで、通常 百メートル単位まで表示される。)を利用し、<u>測定結果を百メートル単位まで記入する</u>もの とする。(出発時点で 0 にリセットしたうえで測定しても良い。)

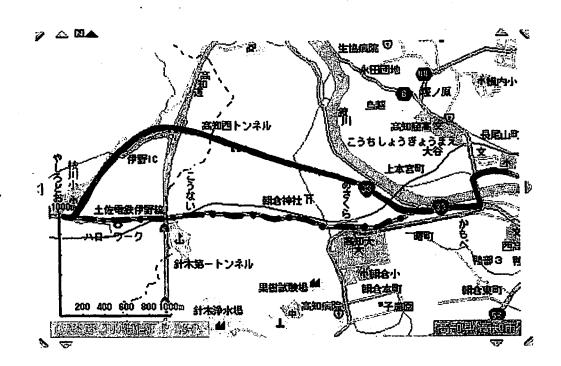
5. 測定結果は、次のように記入すること。

	DOVERNATION DESCRIPTION	#07 C C	<u>, </u>		
-	測定年月日 (曜日)	往路・復路	トリップ・メーターの	の表示距離	通勤距離
		の別	出発時点(A)	到 着時点(B)	(B) — (A)
	平成17年10月 3日 (月)	往路・ 復路	1 2 3 4	1 4 5 6	22.2km

一般に利用しうる最短と思われる経路の例

自宅住所 吾川郡いの町枝川〇〇〇 勤務公署 旭小学校(高知市本宮町15)

- ・一般に利用しうる最短と思われる経路 -・-・-・ 国道33号線-県道朝倉伊野線(朝倉駅前経由)-国道33号線経由



※ この例のように学校への経路がいくつかある場合は、先ず地図で比較検討を行い道路の状況等を判断した上で必要に応じて測定をしてください。

						, AG	9 140 3- 3 0	· Æ (W. »	., =				
所	Ø	00市立(00小学校		磁員番号	00000	00 氏名	00 00					
□ 回数券等を使用して利用する交通機関等がある交替制勤務に従来する職員等 平均1億月当たりの通勤所要回数 回													
普	順路	関等 回数券 その他 登貸等 の別			運賃等の額の第	運貨等の額の算出式 回数券その他 定期券		1 箇月当た りの運賃等 相当額	通勤手当の額	、普通交通機関等の 支給の始期等	支給単位期間	(柳) 考	
普通交通機	1								P	円	年 月から 年 月まで	箇月	
関等	2						うえ、通勤届に添え		円	. В	年 月から 年 月まで	箇月	
利用者	3	— 「 て教職員課に提 			出してくたさい	·			円	円	年 月から 年 月まで	箇月	
	4						P	(箇月)	円	円	年 月から 年 月まで	箇月	
Bt P									計 円				
自負	自動車等の額 (通勤手当に関する規則第6条の2の額) (自動車等の使用距離 ・ km)										年 月から 年 月まで	1 箇月	
普通	予通交通機関等と自動車等の併用者 規則第6条の3 □第1号 □第2号 □第3号									※1箇月当たりの運賃等相当額と自動車等の額の合計額が 56,200円 以内のときの通勤手当の額は、上記通勤手当の額の合計額			
16	1 箇月当たりの運賃等相当額の合計額又は 1 箇月当たりの運賃等相 56,200円 × [箇月] 当額と自動車等の額の合計額が56,200円を超えるとき									円	年 月から 年 月まで	箇月	
特別台	澒	算出の基礎となる 定期券 特別急行列車等 回数券 その他			特別科金等2分の1	相当額の算	特別料金等2分の1相当額 1箇月 りの特 金等2		1 箇月当たりの特別料金等2分の	1箇月当た りの特別料 金等2分の 通働手当の額	特別急行列車等の	支給単位期間	備考
必行列市	路	特別急行列車 等の名称	別急行列車 利 用 区 間 の別		出式		回数券その他	定期券	1 相当額		支給の始期等		
特別急行列車等利用者	1						円	(箇月)		円	年 月から 年 月まで	箇月	
者	2					. .	円	(箇月)	_	円	年 月から 年 月まで	箇月	<u></u>
	計 円												7
	1箇月当たりの特別料金等2分の1相当額の合計額が20,000円を超 20,000円 × [箇月] えるとき									円	年 月から 年 月まで	箇月	
		励手当の条項第1項							課 長 萬	段根佐 給与チーフ		係	
决		該当 (口通勤手当に関する規則第5条) 通勤手当の条項第2項 非該当 口第1号 口第2号 口第3号						取扱者					
	理印	1	: 口調整手当の支給される地域 コード ロ再任用短時間勤務職員						器即				
事		(平均1箇月当たりの通勤所要回数 回) □規則第6条の3 □第1号 □第2号 □第3号 通動手型の条項							138 dec ma 14 m	A WE SPEEL TO	Creffich & Hillingston	LERO L to N M	4 定士ス
項	l									通動手当の条項及び通動手当に関する規則に従い、上配のとおり決定する。 年 月 日 職・氏名			
					□第3項	l			, 4-	<i>n</i> H	THE PARTY IN		ت

通勤届の事務処理について

